JCBA
JAPAN CAP BASEBALL ASSOCIATION

一般社団法人日本キャップ野球協会
2025年4月1日

会員登録・チーム登録制度について

○会員登録について

1.新規会員登録
<u>個人単位(無所属)での登録の場合</u>
・個人登録フォームに回答するものとし、提出期間等の指定はないものとする。

<u>チーム単位での登録の場合</u>
・会員登録並びに会員継続の手続きは個人の情報等も含め、チーム登録フォームを通じてチームの代表者が行うこととする。
・チームメンバーの新規追加に関してはそれぞれ所定のフォームに回答するものとし、提出期間等の指定はないものとする。

2.会員登録情報の変更
・原則年二回の名簿更新期間のみ変更可能。

<u>個人単位(無所属)での登録の場合</u>
・「無所属登録情報変更用フォーム」への回答をもってその手続きを完了するものとする。

<u>チーム単位での登録の場合（詳細：チーム登録制度について,§3）</u>
・「チーム登録情報変更用フォーム」への回答をもってその手続きを完了するものとする。

※個人単位、チーム単位どちらも変更がある項目にのみ回答すること。

3.会員退会、会員再登録
・会員登録の解除(退会)は、会員本人が所定のフォームに回答することによってその手続きを完了するものとする。
・会員退会後、再度会員登録をする際は会員再登録フォームへの回答を持ってその手続きを完了するものとするが、退会の手続きが完了した日より150日間はJCBAが主催する試合への出場を停止するものとする。

○チーム登録制度について

1.チームについて
チームとは、一般社団法人日本キャップ野球協会の会員である2人以上の集合体で定義される。
また、個人が複数のチームへ所属することは認められない。

2.チームの諸手続き

①新規チーム登録

チームの新規登録は所定のチーム登録フォームの提出を持って完了するものとし、チーム新規登録費として1000円の納入を必要とする。

②チームの継続

・チームは年に二回名簿を更新するものとし、その期間(チーム登録情報更新期間)は年度ごとに定めるものとする。また、当該期間以外の期間にメンバーの新規追加を除くチーム名簿の変更は原則認めない。
・チームメンバーの新規追加はチームメンバー追加フォームへの回答をもってその手続きを完了するものとする。
・チームの解散については、別途所定のフォームへの回答を必要とする。解散したチームに所属していたメンバーは、JCBAが主催する大会への出場を90日間停止する。

③チームの抹消

チーム継続の手続きを2回以上行わなかった場合、そのチームは自動的に登録を解除されるものとする。

3.チームの情報更新

①チームメンバーの情報変更

チームの代表者が「チーム登録情報変更用フォーム」への回答をもってその手続きを完了するものとする。また、変更がある項にのみ回答すること。

②チームメンバーの削除について

・チームメンバー削除は代表者が「代表者変更・メンバー削除用フォーム」への回答を行い、代表者に完了の旨のメールが届き次第その手続きを完了したものとする。
・原則年二回の名簿更新期間のみ変更可能。
※チームメンバー削除の手続きは、チームの所属から個人が外れる手続きの為、会員登録の解除とみなされるものではない。会員登録の解除には別途フォームへの回答が必須となる。

③代表者の変更

・代表者(変更前)が「代表者変更・メンバー削除用フォーム」への回答を行い、代表者(変更前)に完了の旨のメールが届き次第その手続きを完了したものとする。
・提出期間の指定を設けない。

④チームメンバーの住所移転に伴う移籍

・当該理由によるリーグの同時出場は認めない。
・提出期間等の指定はないものとする。

・手続き方法
1, チーム代表によるメンバー削除フォームの提出
(備考欄に「住所移転に伴う移籍」と記入すること)
2, 移籍先の代表者が「チームメンバー追加用フォーム」にチーム登録することで手続き完了とする。

4.無所属**(**個人単位**)**
チームに所属しないものは個人登録とみなし、別途個人登録フォームへの回答を必要とする。

5.試合への出場について
・JCBAが主催する試合への出場は、会員登録を必須とするほか、リーグ、蓋ノ陣、東西統一蓋祭、他協会が指定する一部大会(以下「指定大会」と称する)への出場は登録が済んだチームに所属していることを必要とするものとする。
・指定大会において、登録済みのチームの純正チームまたは連合チームの出場を認めるが、チームからnチームが大会に出場するとき、n-1チームは純正である必要がある。
・同一団体から関東・関西のリーグの両方への出場や、東西統一蓋祭東日本予選・西日本予選の両方への出場は認めない。

本規定は変更される可能性があります。予めご了承ください。

ご質問等ある場合は以下のメールアドレスにてお問い合わせください。
jcba-board@capbaseball-jcba.com

更新 2026/4/11 協会メールアドレスの変更